

第200号

平成26年5月8日号

(年6回発行)

江東区

しゃきょう

社協だより

発行/社会福祉法人
江東区社会福祉協議会
☎ 03-3647-1895(代)
FAX 03-3647-5833
〒135-0016
江東区東陽 6-2-17
高齢者総合福祉センター2階

<http://homepage3.nifty.com/koto-shakyo/>

社協は皆さんの支え合い、助け合いをサポートする公共性を持った民間の福祉団体です。

福祉のまちづくりをめざして!!

平成26年度事業計画

江東区社会福祉協議会（江東社協）は

区民による福祉の推進を図ることを目的に、区民や区内福祉団体等が中心となり、昭和28年に設立された福祉団体です。

江東社協は設立以来、地域福祉向上のため、小さなお子さんから高齢者の方、障害のある方などを対象にさまざまな事業を実施してきました。しかし、時代の移り変わりとともに、地域における生活課題が多様化し、従来の制度によるサービスでは対応できない状況になってきています。

そこで、今後江東社協では、地域の福祉課題を解決するために、住民が主体となって取り組む小地域福祉活動を重点的に推進していきます。

区民の皆さんによる自主的活動の更なる活性化と、安心を支える仕組みの強化をめざし、今年度は、ここに掲げる項目を中心に事業を推進していきます。



▲亀戸赤ちゃんひろば

江東区地域福祉活動計画の 着実な実施

区民一人ひとりが住み慣れた地域で、だれもが参加し、支えあい、安心してともに暮らせる『福祉のまちづくり』を実現するため、計画事業を推進・実施するとともに、「江東区地域福祉活動計画推進・評価委員会」を設置し、進捗を管理します。



※計画の詳細については、裏面をご覧ください。

小地域福祉活動の展開

小地域福祉活動とは、区民の皆さんが主体となって行う、住民同士の地域における小規模な支えあい活動の総称です。

江東社協では、「高齢者地域見守り支援事業」や「ふれあい・いきいきサロン活動支援事業」をはじめとする、地域の福祉活動を積極的に支援します。

また、地域住民の福祉に対する理解や関心を深めるための「社協出前講座」や、区民との福祉に対する意見交換を行う「小地域福祉懇談会」を開催します。

新たな事業として、職員が地域に出向き、住民と協働して様々な地域の課題を発見し、その対策や支援のためのネットワークづくりを担う「地域福祉コーディネーター」の養成に取り組みます。

広報と社協事業の PR活動の強化

江東社協の事業についてPRを強化するため、区民の皆さんからの意見・要望を受け、「江東区社協だより」を次号から刷新し、紙面の充実を図ります。また、ホームページやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などを利用した情報の発信についても検討します。



社協会員募集中!!

会員となって社協の活動をご支援ください!

江東区社会福祉協議会は、区民の皆さんによる福祉活動を推進するために、さまざまな事業を実施しています。社協会員はこれらの事業を実施するために、財政面から社協を支えていただくものです。

ぜひ、あなたも社協会員となって、「地域で支えあう福祉活動」にご参加ください。

年会費
正会員 500円
賛助会員 1,000円
特別会員 5,000円

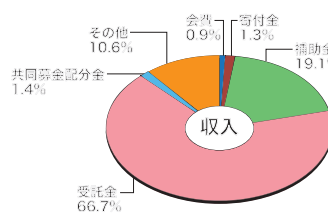
※申込みは、口座振込または直接窓口までお願いいたします。
口座振込を希望される場合は、総務課管理係までご連絡ください。

問合せ 総務課管理係 ☎ 3647-1895

平成26年度 江東区社会福祉協議会予算

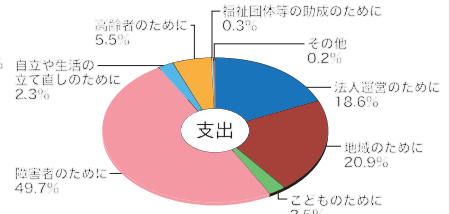
収入：892,692,000円

(収入の内訳・割合)



支出：892,692,000円

(支出の内訳・割合)



第三次江東区地域福祉活動計画を策定しました

江東区地域福祉活動計画とは、「区民一人ひとりが住み慣れた地域で、だれもが参加し、支えあい、安心してともに暮らせる『福祉のまちづくり』」の実現を目的に、江東社協が平成11年3月に策定したものです。この計画では、社会福祉を取り巻くさまざまな変化に対応するため見直し・調整を図っており、このたび第三次（平成26年度～30年度）計画を策定しました。

社会福祉を取り巻く環境の大きな変化とともに、江東区においても孤立死や引きこもりなど社会的孤立の増加、高齢者や障害者の権利擁護の問題など、地域における生活課題が多様化・深刻化しています。

この計画は、『区民の自主的活動の更なる活性化をめざす』と『安心を支える仕組みの強化をめざす』の2つの基本目標を掲げ、江東区民の皆さんと江東社協が協働して、地域の課題を把握し、活動していくための指針となる役割を担います。



▲東砂7丁目町会での「支えあいマップ」づくり

主な計画事業

① 高齢者地域見守り支援事業

区民の皆さんが主体となって取り組む孤立化防止の見守り活動や、支えあいのしくみづくりを支援します。

② ボランティア活動のコーディネート及び相談支援

ボランティア登録者・活動者の増加をめざし、活動の場の拡大を図ります。

③ 権利擁護センター事業

判断能力の不十分な高齢者や障害者等に対し、福祉サービスの利用手続きや財産管理の援助等を行います。また、成年後見制度の利用支援等を行います。

④ 社協出前講座

江東社協職員の専門性を活かした講座メニューを用意し、地域に向いて福祉情報を提供します。

⑤ 地域福祉コーディネーターの養成・配置

江東社協職員が地域に出向き、区民の皆さんと協働して様々な地域の課題を発見し、その対応や支援のネットワークづくりなどを行います。

遺言・任意後見制度講習会

遺産相続のトラブルがないように備えるための「遺言」と、判断能力が低下してから亡くなるまでの間、ご本人の生活を守っていくための「任意後見制度」について、基礎的なことを学ぶ講習会です。

【日時】5月24日(土)14:00～16:00

【定員】100名

※申込順・参加費無料です。

【会場】高齢者総合福祉センター
(東陽6-2-17)

【申込】電話・窓口にて予約受付中

【講師】司法書士 藤田 真弓 氏

問合せ・申込 権利擁護センター「あんしん江東」

☎ 3647-1710



江東区社会福祉協議会助成金

—ただいま申請を受け付けています—

福祉団体への助成

地域福祉の向上・充実を図ることを目的に活動を行う区内の福祉団体に対し、運営費を助成します。申請後、要綱に基づく審査を経て、予算の範囲内で助成額を決定します。助成限度額は、13万5千円です。会員数に応じて、変動があります。

募集期間 4月15日(火)～5月16日(金)

問合せ 福祉サービス係

☎ 3647-1898

FAX 5683-1570

募集の詳細は、江東社協のホームページに掲載されていますので、ご覧ください

ボランティア団体への助成

区内でボランティア活動を行う団体に対し、その活動を援助するために助成金を交付します。申請後、要綱に基づく審査を経て、予算の範囲内で助成額を決定します。助成限度額は15万円です。

募集期間 4月15日(火)～5月30日(金)

問合せ 江東ボランティア・センター

☎ 3645-4087

FAX 3699-6266

善意のご寄附ありがとうございます

物品寄附者のご報告 (H25.12.21～H26.3.31) 敬称略・受付順

- 浄土宗東京教区青年会 (歳末たすけあい物品一式)
- (株)丸定 (味噌49kg)
- 岩谷テクノ (株) (カレンダー31本、ダイアリー2冊)
- J-S A 東東京支部 AIRジャパン東東京支部 (株) 損害保険ジャパン 東東京支店 (カレンダー66本、タオル12本、ダイアリー1冊)
- (株)東芝 社会貢献室 (カレンダー190本、ダイアリー31冊)
- 近畿日本ツーリスト (株) 総務部 (カレンダー100本、ダイアリー3冊、メモ帳29冊)
- (株)ダイエー (カレンダー93本、ダイアリー5冊)
- (株)NTTデータ総務部社会貢献推進室 (カレンダー1,364本、ダイアリー140冊)
- 匿名 (カレンダー42本、ダイアリー1冊)
- (株)内田洋行 (カレンダー338本、ダイアリー8冊)
- (株)MYJ (タオル272本)
- 朝・日友好親善新春の集い実行委員会 (車いす新品1台)
- 日立物流ソフトウェア (株)「まごころ基金」 (車いす新品3台、紙芝居10セット)
- イオンリテール (株) イオン東雲店 (車いす新品1台)

★いただいた物品は、区内福祉施設等へ贈りました。

★車いすは、区民の皆さんへの貸出し用とさせていただきます。

★使用済み切手等は、日本キリスト教海外医療協会に送付いたしました。

★現金の寄附者につきましては、江東区報の毎月1日号に掲載しております。

問合せ 総務課管理係 ☎ 3647-1895

東日本大震災義援金にご協力いただき、ありがとうございました。

江東社協では、累計4,075,069円の義援金をお預かりし、共同募金会へ送金いたしました。共同募金会での義援金の募集は、平成26年3月末日で終了いたしました。これまで多大なご協力をいただきましたことに厚く御礼いたします。